

衆議院予算委員会ニュース

【第211回国会】令和5年2月28日（火）、第15回の委員会が開かれました。

1 令和5年度一般会計予算

令和5年度特別会計予算

令和5年度政府関係機関予算

- ・岸田内閣総理大臣、林外務大臣、鈴木財務大臣、永岡文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、斉藤国土交通大臣、浜田防衛大臣及び小倉国務大臣に締めくくり質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・堀井健智君（維新）、斎藤アレックス君（国民）、宮本徹君（共産）及び榎渕万里君（れ新）から、それぞれ、撤回のうえ編成替えを求めるの動議が提出され、提出者堀井健智君（維新）、斎藤アレックス君（国民）、宮本徹君（共産）及び榎渕万里君（れ新）からそれぞれ趣旨弁明を聴取しました。
- ・令和5年度予算3案及び撤回のうえ編成替えを求めるの動議4件に対し、小林鷹之君（自民）、藤岡隆雄君（立憲）、池畑浩太郎君（維新）、中野洋昌君（公明党）、斎藤アレックス君（国民）、宮本徹君（共産）、緒方林太郎君（有志）及び榎渕万里君（れ新）が討論を行いました。
- ・榎渕万里君（れ新）提出の撤回のうえ編成替えを求めるの動議について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成－れ新 反対－自民、立憲、維新、公明、国民、共産、有志）
- ・宮本徹君（共産）提出の撤回のうえ編成替えを求めるの動議について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成－共産 反対－自民、立憲、維新、公明、国民、有志、れ新）
- ・斎藤アレックス君（国民）提出の撤回のうえ編成替えを求めるの動議について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成－国民 反対－自民、立憲、維新、公明、共産、有志、れ新）
- ・堀井健智君（維新）提出の撤回のうえ編成替えを求めるの動議について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成－維新 反対－自民、立憲、公明、国民、共産、有志、れ新）
- ・令和5年度予算3案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、公明 反対－立憲、維新、国民、共産、有志、れ新）
（質疑者）堀井学君（自民）、庄子賢一君（公明）、森山浩行君（立憲）、西村智奈美君（立憲）、阿部司君（維新）、斎藤アレックス君（国民）、宮本徹君（共産）、吉良州司君（有志）、榎渕万里君（れ新）

（質疑者及び主な質疑事項）

堀井学君（自民）

- （1） 防衛費予算の拡充を図る理由に関する岸田内閣総理大臣の見解
- （2） 次元の異なる少子化対策の本格的な開始時期及び同対策の必要性に関する岸田内閣総理大臣の見解

庄子賢一君（公明）

- （1） 介護施設等への支援は光熱費等の高騰を踏まえて行う必要性
- （2） 認知症対策として人的資源の充実、他職種との連携強化及び新たな初動支援体制の整備等、より効果的な対策を実施する必要性
- （3） 地域公共交通の存続を図り、地方を守っていくという岸田内閣総理大臣の決意
- （4） 社会資本整備総合交付金の積み増しを含めた財源確保を図る必要性

森山浩行君（立憲）

- (1) 外国のクルーズ船の再開
 - ア ダイヤモンド・プリンセス号の事案を受け、クルーズ船の安全確保の状況及び今後の検証の在り方
 - イ 感染対策に関する今後の検証の在り方に関する岸田内閣総理大臣の見解
- (2) 東京五輪汚職問題に関し政府において検証チームを作る考えの有無
- (3) カルト宗教二世問題について実態調査を行い、対策につなげる必要性
- (4) 非ODAの他国軍事支援
 - ア これまで積み上げてきた、日本は軍事支援をしないとの安心感が崩壊する懸念
 - イ 平和にするために軍事支援するとのパラドックスの説明
 - ウ 軍事支援という表題となることに対する岸田内閣総理大臣の見解
- (5) 生活保護制度
 - ア 扶養照会に関する実態調査を行い、扶養照会の廃止又は自治体間格差を是正する必要性
 - イ 生活保護制度を入口は入りやすく出口は出やすい制度にすべきとの考えに対する岸田内閣総理大臣の見解
- (6) インボイス制度導入
 - ア 本年10月の導入を延期又は中止する必要性
 - イ インボイス制度導入の延期・中止、及び軽減税率の廃止に対する岸田内閣総理大臣の見解
- (7) G7広島サミットにおいて原爆慰霊碑の碑文の意味を各国首脳に伝えることの重要性及びこれを行うべきとの提案に対する岸田内閣総理大臣の見解
- (8) LGBT
 - ア 「不当な差別」との表現を「差別」に改める必要性
 - イ 不当でない差別の例
- (9) 同性婚
 - ア 婚姻は両性の合意に基づいて成立するとの憲法第24条の解釈に関する岸田内閣総理大臣の見解
 - イ 差別解消法案の必要性に関する岸田内閣総理大臣の所見

西村智奈美君（立憲）

- (1) 保育士の配置基準
 - ア 保育士の配置基準の見直しの優先順位
 - イ 子どもの安全に関わる保育士の配置基準の見直しの優先順位が低い理由
- (2) トマホークの購入
 - ア トマホークの購入数を400発とした根拠
 - イ 12式地对艦誘導弾の配備とトマホークの納入が同じ2026年度であることの確認
 - ウ 2026年度に納入されるトマホークの購入に係る費用を令和5年度予算で措置する理由
- (3) 保育士の配置基準の見直しを令和5年度予算で措置しないことで保育事故が生じた場合の責任の所在
- (4) 保育士の処遇改善
 - ア 令和5年度予算における保育士の処遇改善に係る措置の内容
 - イ 保育士の賃金を全産業の平均的な賃金に合わせる必要性に対する岸田内閣総理大臣の見解
- (5) 旧統一教会と自民党地方議員との関係遮断に向けた取組
 - ア 県連から公認、推薦候補者に新たな確認文書を発出するだけでは旧統一教会との関係遮断に向けた取組としては不十分であるとの指摘に対する岸田内閣総理大臣の見解

- イ 各県連の対応内容を公表することに対する岸田内閣総理大臣の見解
- ウ 地方議員と旧統一教会との関係や各県連の対応の詳細を公表する必要性
- (6) 旧統一教会の名称変更
 - ア 名称変更における下村文部科学大臣（当時）の関与について、永岡文部科学大臣が昨年 11 月 28 日の予算委員会で「政治的な関与はなかった、そう認識をしている」と答弁した根拠
 - イ 永岡文部科学大臣が上記アの根拠となった資料を閲覧したか、または当時の担当者から聴取したかの確認
 - ウ 全国靈感商法対策弁護士連絡会が 2015 年 3 月に文化庁に送った、名称変更を認めないように求めた申入書を、下村文部科学大臣（当時）に報告したかの確認
 - エ 上記ウの事実確認を誰に対して行ったかの確認
 - オ 上記ウの申入書を下村文部科学大臣（当時）に報告しなかった理由
 - カ 上記ウの申入書を下村文部科学大臣（当時）に報告したのか否かを確認できないのに、名称変更における下村文部科学大臣（当時）の関与を否定できる理由
 - キ 名称変更における下村文部科学大臣（当時）の関与について、昨年 11 月 28 日の予算委員会における「下村大臣からの指示はなかった」との永岡文部科学大臣の答弁と「関与していたかどうか、これは確認はできないと考えております」との岸田内閣総理大臣の答弁との整合性
- (7) 原子力発電所の運転期間
 - ア 岸田内閣総理大臣が 2 月 15 日の予算委員会において、原子力発電所の運転期間から停止期間を除外することに言及せず、現行の枠組みを維持すると答弁したことはミスリードであるとの指摘に対する岸田内閣総理大臣の見解
 - イ 再稼働の審査を厳格に行うほど運転終了までの期間が延びることに対する岸田内閣総理大臣の見解

阿部司君（維新）

- (1) 少子化対策
 - ア 異次元の少子化対策の具体的な達成目標
 - イ 個別の政策について総括し、検証した上で、K P I の設定を行う必要性
 - ウ 大学までの教育無償化を検討する必要性
 - エ 児童手当の所得制限撤廃と新婚世帯への住宅支援のどちらを自民党の方針とするのかについての岸田内閣総理大臣の見解
 - オ 上記エの撤廃と支援について、両方を実施すれば良いとの提案に対する岸田内閣総理大臣の見解
 - カ 異次元の少子化対策の財源に関する議論を避けているのではないかと指摘に対する岸田内閣総理大臣の見解
- (2) 防衛力の強化
 - ア 5年後の安全保障の姿を国民に分かりやすい形で示す必要性
 - イ 防衛力強化の財源としての歳出改革の具体的なプロセスを国民に示す必要性
 - ウ 防衛費の財源として増税を行う前に内閣総理大臣及び閣僚が身を切る姿勢を示して更なる給与削減を行う必要性
- (3) G7 広島サミットの開催前に岸田内閣総理大臣がウクライナを訪問する可能性
- (4) 増税の実施前に衆議院を解散して国民の信を問う必要性

齋藤アレックス君（国民）

- (1) こども・子育て
 - ア 教育関係の公的予算が少ないとの認識の有無及びこれを増やす必要性についての岸田内閣総理大

臣の見解

イ 岸田内閣総理大臣の主張する子ども予算倍増とは、出生率の改善により子どもが増えるため子育て予算も増えるということではないことの確認

ウ 子育て支援にかかる所得制限を撤廃する必要性、特に障害児福祉向けの所得制限については直ちに撤廃すべきとの考えに対する岸田内閣総理大臣の見解

(2) 賃上げ

ア 最低賃金の引上げのスピードを一段と加速していく必要性に対する岸田内閣総理大臣の見解

イ 労働力不足や賃上げを阻んでいる社会保険料を始めとする「年収の壁」問題の対策を速やかに行う必要性

(3) いわゆる1億円の壁と呼ばれる問題を解消する金融所得の総合課税に関する検討状況

宮本徹君（共産）

(1) 今国会の予算委員会で安全保障政策の大転換について説明が尽くされたかと岸田内閣総理大臣が考えているかの確認

(2) 防衛予算

ア 国家安全保障戦略にあるGDP比2%という数字の根拠

イ GDP比2%は防衛体制を強化するための経費を積み上げた結果の数字との説明ではあるが、実際にはアメリカが求めた規模ありきの予算ではないのかとの指摘に対する岸田内閣総理大臣の見解

(3) 教育の無償化、障害児福祉及び子育て支援にかかる所得制限の撤廃に向け、困難に直面している当事者の話を聞くべきとの指摘に対する岸田内閣総理大臣の見解

(4) 同性婚

ア 同性カップルに法的な結婚を認めないことは国が同性愛者を差別しているということとなるとの認識の有無

イ 岸田内閣総理大臣が婚姻の平等を求める声を聞いたのかの確認

ウ 同性婚を認める法案を閣法として提出しG7広島サミットまでに同性婚制度の導入を実現させようとの提案に対する岸田内閣総理大臣の見解

吉良州司君（有志）

国力の回復

ア この30年の国力の低下と向き合いその事実をデータに基づいて国民に説明し、国力回復のために必要な政策を示して国民に理解を得るというプロセスを踏む必要性

イ 上記アを踏まえた上で、国力に見合った防衛力の増強と防衛費の増額を考え、様々な政策課題の中で子育て支援の充実等に国家経営資源を集中投資し、次の世代に国力回復を託していくことが重要との考え方に対する岸田内閣総理大臣の見解

楢淵万里君（れ新）

G X基本方針

ア 原子炉等規制法から運転期間ルールを全削除する理由と現行法を改正する立法事実

イ 新規制ルールにより原発の運転終了までの期間を延長し、原子力依存を続けるにもかかわらず、岸田内閣総理大臣が、できる限り原子力依存度は低減させていく方針は変わらないと述べる事ができる理由